

令和5年度第3回三郷町介護保険運営協議会議事録

令和6年1月11日(木) 午後2時～午後3時

三郷町福祉保健センター 大会議室

出席者：廣野委員、岡田委員、北野委員、佐藤委員、西谷委員（欠席4名）

事務局：池田副町長、長寿健康課

傍聴者：1名

資料

- ・三郷町高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画素案
- ・第1号保険料の変更
- ・所得段階変更による影響額（令和5年度ベース）
- ・介護報酬の改定

1. 開会

2. 会長挨拶（会長欠席→副町長）

副町長：

皆様、こんにちは。本日は大変寒さ厳しい中、お忙しいのにご出席を頂きましてありがとうございます。本来なら周防会長からご挨拶を頂くところですが、急遽ご欠席になりましたので私が代わってお願いとお礼を申し上げます。

介護保険は大変重要な保険制度ですが、3年に一度の見直しで、今回は第9期の介護保険事業計画の改定、ならびに令和6年度からの介護保険料の見直しを含めて協議を進めています。毎年介護保険の給付サービスは増加の一途を辿っていますが、継続的・安定的に本制度を運用していくために、皆様の忌憚のないご意見を頂戴しながらより良い制度にしていきたいと思っております。本日は限られた時間ですが皆様のご意見を伺いながら進めて参りますので、最後までどうぞよろしくお願い申し上げます。

3. 案件

(1) 第9期介護保険事業計画（案）について

事務局より資料説明

委員：

在宅の寝たきり及び常時失禁状態にある高齢者を介護している家族を対象に紙おむつを支給するという取組は、要支援や介護認定を受けている人が対象でしょうか。家で不自由で

トイレに行くまでに漏らしてしまう場合は、昔はおむつをいただいたりしていましたが、そうではなく、対象は介護認定を受けている人だけでしょうか。

事務局：

家族介護用品の支給は在宅でいらっしゃる方で、要介護3以上の方を対象にしています。

委員：

認定を受けたホームや介護施設には、ケアマネジャーを必ず置くことになっていますか。

事務局：

ケアマネジャーは特別養護老人ホーム等には大体いらっしゃいます。

委員：

老人会等で家庭内の不自由なことを聞かれたりして、誰に相談すればいいでしょうか。「まず役場で聞いてみたら。ケアマネさんがいるし。」と言うのですが、やはり役場まで遠いような感じをみんな受けるのですね。私たちは（役場に）ちょこちょこ出入りしているからそうでもないですが、もっと近くでケアマネジャーみたいな話を聞いてくれる人が各施設にいてくれたらいいですが、ケアマネジャーを置かないといけない決まりはないのでしょうか。

事務局：

ケアマネジャーは介護事業所にそれぞれいらっしゃいますが、常時勤務ではなく、出たり入ったりされていると思います。ご質問やご相談がありましたら、地域包括支援センターにご一報頂ければ役場まで来られない方でもこちらから訪問しお話をさせていただきますので、よろしくをお願いします。

委員：

高齢者福祉タクシー事業は住民税非課税世帯で75歳以上と決まっているのですね。ワンコインのものとは違うのですね。

福祉用具・住宅改修支援事業の要支援・要介護者が在宅生活に必要な居室等の改修をする時に、理由書を作成した場合に作成料を助成するとはどういうことでしょうか。手すりを付けたからその何分の1かを補助してくれたりというのがありましたが、それとは違うのでしょうか。

事務局：

介護保険で住宅改修をされる場合は、ここに手すりを付けてほしいと言って付けてもらうだけでなく、なぜここに手すりがあるお身体の状態なのかを書く必要があります。それが

意見書・理由書です。それはケアマネジャーや住環境コーディネーター2級の方しか書けないため、例えばケアマネジャーがついていない人で、工事をお願いしたいが工事の事業所にも理由書を書く方がいらっしゃらない時に、全然違うケアマネジャーが入って書いて下さった場合に、申請して頂けたら2,000円をお支払するものです。

委員：

連絡・質問等の相談窓口は地域包括支援センターだけでしょうか。

事務局：

長寿健康課でもお受けしますが、地域包括支援センターにお話しいただくほうが幅広くいろいろな介護のご相談にのれると思います。

委員：

地域包括支援センターの直通電話はありますか。

事務局：

34-0035です。

委員：

地域包括支援センターはどこかの部署から分かれた組織と住民はそう思っています。

事務局：

地域包括支援センターがどこかも含めて周知の方向も考えながら、住民の皆様にお伝えしていきます。

事務局：

役場に電話をかけ「地域包括支援センター」と言っていたらつなぐようになっていきますので、よろしくお願ひします。

先ほど事務局から保険料の説明等させていただきました。この資料は会長に事前に目を通していただいています。今回皆様に承認いただけるようであれば、先ほどの保険料で進めさせていただきます。2月に再度運営協議会の場を設けて、答申の手続きという形で皆様にご協議頂きたいと思っておりますが、このような流れで進めさせていただいてよろしいでしょうか。また、今回第9期介護保険事業計画の素案をお渡ししましたが、お気づきのことがあったり軽微な修正がありましたらお問合せください。軽微な修正等手直しを事務局で行い最終案として進めていきますので、ご了解いただいてよろしいでしょうか。

委員：

保険料は第5段階で年額72,820円、月額で5,985円ですね。第8期と比べて100円増となっていますが、算定基準はほぼ確定でしょうか。

事務局：

3年間の給付額の推計を出した上で、推計をもとに当てはめた金額がこの金額になりました。月額5,985円を第9期の保険料の基本額とさせていただきたいと思っています。

委員：

第8期から100円増で済んだのは、13段階まで上げたことと基金を取り崩したことでこれだけの増額で収まったということですね。それで間違いございませんか。

副町長：

所得段階を従前の11段階から13段階へ細かくしましたが、収入のある方に高い保険料を負担いただき、低所得の方は負担を軽減していくことを町議会議員からも言われています。今回国が示す13段階に沿って三郷町もやらせていただくのと、幸いにも本町は介護保険の準備基金を持たせてもらっているのを積み上げておくのではなく取り崩し、実際に取り崩すかどうかは別にしまして、それを繰り入れて保険料を算定したらこれくらいで収まるだろうという試算です。第8期より標準月額で100円値上がりますが、本来その基金の繰り入れがなかったり多段階設定をしなければもっと上がっていたと思います。保険料は安いに越したことはありませんが、介護サービスは増える一方で、それを賄っていくとするとある程度介護保険料の見直し、増額もやむを得ないのかと…。町としてはそれを何とか抑えたいということでの結果とご理解頂けたらと思います。

事務局：

事務局の説明不足で申し訳ございません。副町長の説明のとおり、第9期の保険料を決めさせていただくことになりました。

副町長：

保険料は上がるがこれだったら仕方がないと言っただけのようであれば、先に町長から第9期の介護保険料について諮問をさせて頂いているので、この額でどうかという運営委員会の答申を作ってまいります。最終的に皆様に確認いただいて、その内容で良ければ答申させていただき運びを考えていますので、ご理解ください。ご意見があればお聞かせいただけますと今の段階なら何とかなります。

委員：

保険料が徐々に上がることはわかっているのですが、一時的なものではなく何年を計画しているのでしょうか。

副町長：

毎年保険料で入ってくる金額と介護保険給付サービスに必要な額をやっていくのですが、これまでの経緯をみますと、最初の1年目は黒字、2年目でほぼ収支差引0、3年目で赤字に転じる傾向にあります。それはあくまで決算を終えての状況であり、予算の時には足りないと困るので、給付の経費や算出は多めにみますので、多めにみて足りない分が発生したときに基金から繰り入れる、その額は初年度よりも2年目3年目のほうがどうしても大きくなっていくということで、決して基金が1億4千万円あるからその内の4千万円だけ残して1億円使うとか、そんな姑息なことは考えていません。足りなかったら全額でも投入していくことも想定した上で、基金のフル活用を考えたシミュレーションをしています。

委員：

会長は書類に目を通されていますか。ご意見はありませんでしたか。

事務局：

事前にご覧いただいておりますが、ご意見はいただいております、これからいろいろやり取りをさせていただきます。諸事情で細かな打合せが今回できていませんでしたが、資料は事前にお渡ししています。

委員：

会長名で答申を出すので、ご意見を十分聞いてとりまとめてください。

事務局：

大体の保険料は、少し前にお話しさせていただいております。今回のシミュレーションで保険料が明確になりましたので、資料とともに改めてご説明します。

委員：

次回開催までによろしく願います。

事務局：

そうさせていただきます。

他にご意見がないようですので、ご提案させていただいた保険料と素案を承認いただけるということでよろしいでしょうか。それでは2月に答申案の内容をご提示いたします。答申案は会長と事務局で作成し、来月の介護保険運営協議会でご審議・ご確認いただく予定ですので、よろしく願います。

副町長：

本日もご意見をお聞かせいただきありがとうございました。本日のご意見は周防会長ともしっかりと調整・打合せをさせていただきながら、間違いのない答申をさせていただけるよう準備万端に整えてまいります。最後までこの計画も日を通していただいたと思うのですが、気になること等がございましたら遠慮なく事務局に「これおかしいんじゃないか」とか「こうしたほうがいい」等のご連絡をいただけたら、次回の最終の運営委員会で訂正も含めてやらせていただくつもりです。もうしばらくこの運営協議会は続きますので、皆様のご協力をお願い申し上げまして、本日の会議を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

4. 閉会